



弁護士
田中 秀雄

●書証と証人尋問

民事訴訟では、証拠（書証）が重要な役割を持っている。証明する証拠として、例えば、配偶者が不貞をしたことによる離婚事件とか不貞の相手方に対する損害賠償請求事件であれば、興信所の報告書や携帯のLINEのやりとりなど不貞の証拠があれば勝訴する可能性は高い。しかし自分に有利な証拠が少ない場合もあり、その場合、証人尋問の結果が裁判の勝敗を左右することになる。証人尋問は弁護士の腕の見せどころである。

●証人尋問の技術

証人尋問の技術については、今はいろいろな弁護士や学者が書いた本がある。私も若い頃はその類いの本を一通り読んだ。しかし、結論としては、本を読むだけではダメで、証人尋問の上手い弁護士と事件と一緒にやって、現場でその技術を盗むのが上達の秘訣ではないかと思っている。私は、前の事務所の所長であり、恩師でもある弁護士と沢山の事件をともにやった。恩師は反対尋問が上手かった。恩師から学んだ尋問技術は多い。



●主尋問と反対尋問

証人尋問は、まず自分側の証人の尋問（主尋問）が行われるが、最近の裁判では、陳述書というあらかじめ証言する内容の書面を提出することになっているので、弁護士の陳述書作りに協力したうえ、尋問のリハーサルをちゃんと行えばよい。しかしながら相手方の証人の尋問（反対尋問）はそうはいかない。反対尋問の準備は記録を丹念に検討する以外にない。相手方が作成したその証人の陳述書と他の証拠をつきあわせ、矛盾することがないかを調べ、矛盾が見つければそれを相手方がどう説明しようとするかについて可能性を検討し、その説明をするための条件を検討し、逃げ道を塞ぐための質問を検討する。しかしすべての答えを予測するのは不可能である。予測どおりにはいかない。また、証人が予想外の答えをすることはよくある。そうしたとき、慌てずに、現場で対応できるように、関連する証拠の内容を頭に叩き込む。そういう作業は集中力の勝負である。本番はまさに集中力にかかっている。あらかじめ書いたシナリオどおりということは全く期待できないので、頭の中

でシナリオを書き直し、証人が言いだしたことに関連する証拠はどうだったか考えてその場で対応する。私は、尋問の当日は頭をフルに回転させるように、朝食も昼食も摂らない。今は集中審理で朝から晩まで、1日に証人や本人など何人も調べるので体力もいるが、終わるまでは食事はしない。

●証人尋問は真剣勝負の戦場

私は、弁護士になって41年になるが、いまだに証人尋問の前になると緊張する。証人尋問の大切さが私にはよく分かっているからである。

反対尋問のやり方は、弁護士によっていろいろである。私の場合は証人や本人がどういう性格なのかによって戦法を変えている。証人や本人が感情的な人の場合、私は敢えて好戦的な尋問をする。そうした方が本音を引き出せるからである。証人や本人がそうした性格でなければ、理詰めめの尋問で証人や本人の矛盾を突く。ただ気を付けていることは、証人や本人からこちらに有利な証言を引き出した時に深追いしないことである。証人や本人を追い詰めすぎると、途中で失敗に気づき言い訳されてしまうことがあるからである。

証人尋問が終わり、依頼者の方から「今日の尋問良かったですよ」と褒め言葉を頂いたときは、本当に嬉しい。空腹も疲れも吹っ飛ばす。証人尋問が成功し、それで勝訴するのが弁護士冥利である。

弁護士にとって、証人尋問は裁判の醍醐味であると同時に何年弁護士を経験しても緊張する真剣勝負の戦場なのである。私は証人尋問のときは、佐々木小次郎との闘いのために、巖流島に向かう宮本武蔵になった心境で家を出る。相手方の証拠の方が圧倒的であり、証人がいかに難攻不落であろうと、一太刀も交えずにむざむざ敗れはしない。相手方と切り結んで、相手の弱点を突き、ポイントを稼ぐのも弁護士の務めである。

